

射水市寿司職人の担い手育成業務委託仕様書

1 業務名

射水市寿司職人の担い手育成業務委託

2 目的等

本事業は、市内での新たな寿司店の開業や既存寿司店の後継者確保のため寿司職人を目指すきっかけづくりとなる事業を行う団体等を支援することにより、本市の寿司文化の維持・継承を図るもの。

3 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

(1) 若者向け寿司教室の開催

将来の職業として、寿司職人が職業選択の一つとなるよう意識を持ってもらうことを目的に、市内高校生以下を対象とした寿司の握り方等を教える寿司教室を開催すること。開催にあたっては、地元の「食材」を利用し、可能な限り市内の寿司職人を講師とすること。なお、射水の魚介類のすばらしさを教える座学をあわせて実施すること。

- ①開催回数 4回以上/年
- ②実施時期 受託者の任意とする。
- ③実施場所 射水市内で実施すること。なるべく異なる場所で開催すること。
- ④参加人数 1回につき10名程度
- ⑤事業負担 開催に係るすべての事業費を負担すること。（イベント保険に加入すること。）
- ⑥意見の聴取 参加者に対し実施後アンケート調査を行うこと。実施にあたっては、WEBまたは紙媒体で回答できるようにすること。アンケート結果をもとに分析・課題抽出を行った上で、実績報告書を提出すること。
- ⑦その他 募集・集約のほか個別の問合せへの対応、また、募集にあたっては、本市のホームページ等と連携するなど、自らの提案で効果的な募集告知を行うこと。

(2) 寿司職人にスポットを当てた動画の制作

将来、一人でも多く寿司職人を目指す者が現れるよう、寿司職人に興味を抱かせるためのPR動画を制作する。

- ①映像時間 10分程度
- ②内 容 受託者の任意とするが、寿司職人を目指す者が一人でも多く出現す

る、かつ、射水市で水揚げされる魚の魅力を伝えるなど市内で寿司店の開業を掻き立てる内容とすること。

③撮影場所 射水市内で行うこと。

④事業負担 すべての事業費を負担すること。

⑤動画の発信 動画の制作後、SNSやYouTube等を活用し、積極的なPRを行うこと。（著作権等全ての権利は射水市に帰属するものとする。）

（３）自由提案

上記２事業以外で、本事業の目的である寿司文化の維持・継承を促進するための寿司職人育成に関する事業について提案を受け付ける。なお、事業期間である３年間継続することにより、新たな寿司職人の育成につながることが期待される内容とすること。

５ その他

①受託者は、当該事業を履行するうえで個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。

②事業の実施あたっては、射水市担当者と常に情報を共有し、疑義が生じた場合には協議し決定すること。